

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年8月3日（火）

10：01～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1 件
- 政令 5 件
- 人事 4 件
- 配布 2 件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「株式会社地域経済活性化支援機構法施行令の一部を改正する政令」は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、同支援機構法に基づく書面手続について、電磁的方法による提供を可能とすること等を定めるものであります。

次に、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置令」は、年金受給開始時期の選択枝の拡大等について、関係政令の整備等を行うものであります。

次に、「社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を改正する政令」は、社会福祉士試験等について、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の増大を勘案し、受験手数料の額を引き上げるものであります。

次に、「児童福祉法施行令の一部を改正する政令」は、児童相談所を設置する市として東京都中野区及び奈良市を追加するものであります。

次に、「沿岸漁業改善資金助成法施行令等の一部を改正する政令」は、第11次地方分権一括法の一部の施行に伴い、同改善資金についてその貸付けの業務を行う融資機関等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、武田総務大臣が、G20デジタル経済大臣会合出席及び経済協力開発機構要人との会談等のため、明日から8日まで、萩生田文部科学大臣が、G20研究担当大臣会合出席及びアメリカ合衆国要人との会談等のため、5日から12日まで、井上内閣府特命担当大臣が、G20研究担当大臣会合出席及びアラブ首長国連邦政府要人との会談等のため、明日から9日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、総務大臣武田良太外1名に、第27回万国郵便連合大会議日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、国土交通省人事といたしまして、政策統括官岡本直之が財務省へ出向し、その後任に、財務省大臣官房付小原昇を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、元衆議院議員志賀節を従三位に叙するもの外86名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「令和3年度普通交付税大綱」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をパラグアイとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「国家電力システム効率改善計画」に、約93億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、5日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

- 加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。
- 武田国務大臣：本日、各地方公共団体に交付する令和3年度の普通交付税の額を決定いたしました。その総額は、16兆3,921億円であり、前年度の額に比べて、7,996億円の増となっております。令和3年度においては、地域社会のデジタル化に集中的に取り組むための経費を算定するため「地域デジタル社会推進費」を設けるとともに、保健所の体制強化などに要する経費を算定しております。また、東日本大震災の被災団体に対しては、算定上の特例的な措置を講じ、財政運営に支障が生じないように配慮しております。なお、都道府県にあっては東京都が、市町村にあっては53団体が不交付団体となっております。
- 加藤国務大臣：次に、外務大臣。
- 茂木国務大臣：新規感染が拡大しているタイ及びラオスにおける新型コロナ対策のため、酸素濃縮器などを供与する支援として、252万ドルの緊急無償資金協力をを行うこととします。
- 加藤国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 菅内閣総理大臣：武田大臣、萩生田大臣及び井上大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、坂本大臣を総務大臣の臨時代理に、野上大臣を文部科学大臣の臨時代理に、梶山大臣を消費者及び食品安全、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策並びに宇宙政策担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。
- 加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
西村大臣から御発言がございます。
- 西村国務大臣：昨日、緊急事態措置に、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府を追加し、まん延防止等重点措置について、北海道、石川県、京都府、兵庫県及び福岡県を対象とするとともに、措置の期間について、東京都及び沖縄県も含め、8月31日までとする変更を行いました。これらの措置を実施する区域においては、飲食店等における酒類提供の停止や時短営業の徹底に加えて、不要不急の外出自粛や、外出する必要がある場合にも極力家族や普段行動をとめている仲間と少人数とすることを徹底していただくことなどをお願いしています。デルタ株による感染拡大を踏まえ、更なる人流の抑制、検査の拡充、医療提供体制の確保が重要です。抗原簡易キットの配布を始めた大学、高校、専門学校等に加え、職場における検査も加速化することが必要です。また、首都圏の駅の乗客者数が感染拡大以前と比べて35%減にとどまる中、テレワークの活用等による出勤者数の7割削減、休暇の分散取得などについて、更なる取組が必要です。各府省におかれては、関係団体への要請等、取組が徹底されるよう対応をお願いします。
- 加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

件名外案件

〔令和3年
8月3日〕（火）

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とパラグアイ共和国政府との間の書簡の交換について（決定）
（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕